

上限価格方式の運用に関する研究会（第4回）議事要旨

1. 日時：平成30年3月9日（金）10:00～11:00

2. 場所：中央合同庁舎第2号館11階1101会議室

3. 出席者

(1) 構成員（敬称略）

辻 正次（座長）、伊藤 成康、関口 博正、山内 弘隆

(2) 総務省

藤野 料金サービス課長、竹中 料金サービス課課長補佐

(3) オブザーバー

NTT東日本、NTT西日本

(4) その他プレゼン報告者

三菱総合研究所

4. 議題

(1) 電気通信事業者における経営効率性分析に関する調査研究（報告書（案））について

(2) 報告書（案）について

(3) その他

5. 議事要旨

【電気通信事業者における経営効率性分析に関する調査研究（報告書（案））について】

三菱総合研究所から、前回報告したNTT東日本・西日本の経営効率性分析（DEA分析・SFA分析）の結果概要について、前回構成員から提出された意見を踏まえた修正事項の説明を行った。

【報告書（案）について】

事務局から、前回報告した本研究会の報告書骨子（案）を踏まえ、報告書（案）について説明を行った後、質疑応答を行い、構成員の了承により、これを最終報告書とすることとなった。

（主な事項）

・報告書（案）における今後の検討課題等に係る考え方について

・電話網のPSTN網からIP網への移行後の制度の在り方に係る検討の必要性について 等

【今後の予定】

平成30年6月末までに、総務大臣からNTT東日本・西日本に対して次期適用期間の基準料金指数の通知を行うこととされており、その通知に向けて、平成30年3月23日（金）に開催予定の審議会に諮問する予定。

以上

「上限価格方式の運用に関する研究会」（第4回）

日時：平成30年3月9日（金）9：55～11：05

場所：総務省1101会議室

出席者：辻座長、山内座長代理、伊藤構成員、関口構成員

オブザーバ：NTT東日本 飯塚部門長、徳山担当部長

NTT西日本 黒田部門長、重田担当部長

プレゼン報告者：三菱総合研究所

総務省：藤野料金サービス課長、竹中補佐

【辻座長】 皆さん、おはようございます。若干早いですが、皆さんおそろいになられましたので、これから「上限価格方式の運用に関する研究会」（第4回）会合を開催したいと思います。

議事に入ります前に、お手元に配付されております資料につきまして、確認をいたしたいと思います。事務局から確認をお願いいたします。

【竹中料金サービス課課長補佐】 それでは、お手元の配付資料につきまして、確認させていただきます。

皆様のお手元には、座席表、議事次第、資料4-1-1、三菱総研様からの報告書の修正事項についての資料、資料4-1-2、三菱総研様からの報告書、資料4-2-1で、「上限価格方式の運用に関する考え方について」報告書案概要、4-2-2としまして、報告書案をお配りしております。また、構成員の皆様のお手元には、前回の会合の資料を置かせていただいております。

【辻座長】 それでは、本日の議事の進め方でございますが、まず、前回の会合におきまして、ご説明いただきましたNTT東西の経営効率性分析の推計結果について修正がありましたので、三菱総合研究所からご説明をいただきたいと思います。

その後、本研究会の報告書案につきまして、事務局より説明をいただきたいと思います。

質疑応答につきましては、各議題の説明の後に、その都度行いたいと思います。

それでは、まず、電気通信事業者における経営効率性分析に関する調査研究報告書につきまして、株式会社三菱総合研究所からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【三菱総合研究所】 それでは、資料4-1-1と4-1-2でご説明申し上げます。

実際の数値的な修正はございませんので、文言ですとか、そういったところに、若干解釈を追加したところをご説明したいと思っております。資料4-1-1を見ながら4-1-2を見るというような形でご説明できればと思っております。

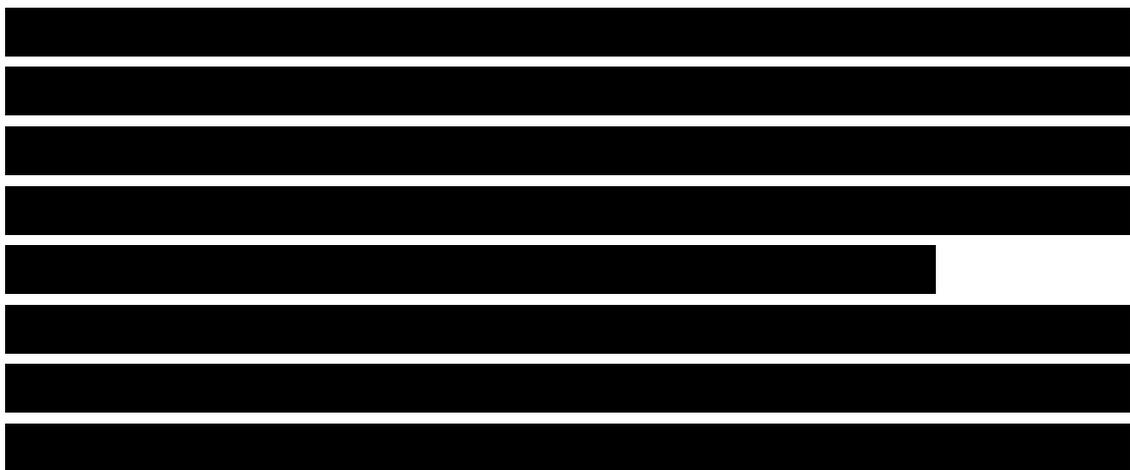
まず、修正点について、7ページ目です。業務運営体制の見直しについて、前回の資料ではSFA分析の後ろに記述していたものを前に移行させていただいております。また、過去の業務運営体制の見直しの時期に関する情報も、7ページ目の下のほうに参考として追加させていただきましたので、わかりやすくなったのではないかなと思います。

さらに次のポツが、SFA限界生産性の記載項目ということで、12ページと13ページ目で、労働と償却費と物件費の限界生産性を示す形としました。加入者密度とケーブル密度も載せていましたが、基本的にこの3つの生産要素についての限界生産性を載せればいだろうというご指摘がありましたので、そのように修正をしております。

14ページ目以降ですが、前回の報告書の案の段階では、それぞれの単年度データのケースも全て、過年度やったものは載せていたのですが、やはりサンプルが少なくなって、単年度のデータを載せることの積極的な意味がないだろうというご指摘がありましたので、その点を修正しております。

その次の4点目は、DEAのところ、40ページ以降になるのですが、PeerSet、比較対象支店を明記するようにいたしました。これは前回からの大きな改定でございます。

例えば40ページで、今年度のケース1から6まで結果が載っております。41ページに過年度のケース1から6の結果が載っておりますけれども、それぞれケース3が採用したケースでございますので、それに対応した支店の比較対象を42ページ目、43ページ目に載せさせていただいております。これを簡単に解説いたしますと、例えば今年度のケース3のPeerSetといったところでいきますと、当然一番効率性が高い、効率性の数字が1の支店については自分を参照している形になりますので、対角線に入ってきます。



目ぐらいですけれども、COLS、Corrected Ordinary Least Squares、修正最小二乗法の適用といったことも考えられるでしょうといったことを、参考として記載させていただいております。

報告書の修正につきましては、以上ということになっております。

【辻座長】 どうもありがとうございました。ただいまの修正点ですが、前回に伊藤構成員から幾つかご指摘いただきまして、早速そこを取り入れていただきましてありがとうございました。確かにペアリングの表を見ていただきますと、どこどこを比較しているかということが明確になって、一層内容がわかりやすくなったと思います。ほか、皆さんご意見がございますでしょうか。

それでは、特段ないようでしたら、これでもって修正点をお認めいただいたということにさせていただきます。

それでは次の議題に移りたいと思います。本研究会の報告書（案）につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【竹中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。それでは、報告書（案）についてのご説明でございます。資料として概要版と本文をお配りしておりますが、概要版にエッセンスをまとめておりますので、このA4横の概要版でご説明を申し上げたいと思います。

まず1枚めくっていただいて、2ページ、3ページですけれども、ここが第1章の上限価格方式についてのおさらいということでございます。内容については、今回の基準料金指数の算定の関係ですが、3年ごとに生産性の伸びやコスト動向をもとに生産性向上見込率を算定するというので、現在適用されているものが本年、平成30年の9月までということございまして、今回、今年の10月から3年間適用されるX値を算定したというところでございます。

進んでいただいて4ページでございます。

第2章のX値の算定方法についてでございます。X値の算定方法については、ミックス生産性準拠方式と、フル生産性準拠方式の2つの方式をご提案させていただきましたが、実際の費用データをもとに算定するために、数値の変動がやや少ない、また、役務区分ごとの費用情報が入手可能で、バスケットごとのX値の推定が可能というメリットがあるということで、前回同様、ミックス生産性準拠方式でX値を求める形ということでまとめさせていただきました。

フル生産性準拠方式については、基準年のとり方や、仮定の設定方法によって数値が変動するおそれがありますので、参考値としての取扱いとさせていただきます。なお、最

近、生産性の向上の部分について統計をまとめている機関もございまして、これについては後ほど説明いたします。

続きまして5ページからが、NTT東日本・西日本の収入・費用予測というところでございます。まず、収入予測については、固定電話の回線数の推移を2つのパターンで予測した上で、回線の使用料収入や通話料収入の種別ごとに単金を掛ける形にして、収入予測を算定しております。その予測についてはパターンを2つ設けまして、パターンAとして光IP電話・携帯電話・アプリケーションサービス等への移行影響が今後縮小していくことということで、やや楽観的な形での傾向ということで、東日本については5%の減少、西日本については5.8%の減少で予測をしております。パターンBのほうが、光IP電話・携帯電話に加えて、アプリケーションサービスがますます影響を大きくして、移行影響が拡大してくるということで、やや悲観的な傾向ということで、東日本については7.7%の減少、西日本については8%の減少ということで傾向を見てまいりました。

次に、収入予測の結果でございますが、音声伝送バスケットの2016年から2020年の年度平均でございますけれども、パターンAについては、東日本で6.1%の減少、西日本で6.6%の減少、パターンBについては、東日本で8.3%の減少、西日本については8.4%の減少という予測結果となっております。

一方こちらを受けて費用の予測ということでございまして、28年度の実績に対して、効率化施策として、人員減による人件費の削減や物件費の部分を減らしていくということ踏まえて、費用の予測を算定いたしました。こちらについてはパターンAで、東日本で音声バスケットでは5.6%の減少、西日本については6.3%の減少、パターンBについては東日本で7.6%の減少、西日本については7.0%の減少ということで、収入予測と費用予測を比較していただくと、収入の減少に費用の削減が追いついていないということで、さらなる効率化ができる部分があるのではないかとということで検証を進めていきました。また、費用の需要変動に対する弾性値も計って見たのですが、ここも1を下回っていることから、収入の減少に費用削減が追いついていないというところが見られましたので、効率化の部分をさらに検証していきました。

次のページがその検証の部分でございます。費用予測の方法ですが、まず1点目が東日本・西日本の費用予測ということで、人員減による人件費削減、物件費を~~XXXXXXXXXX~~落とすしていく。あと固定電話網の新規投資の部分を原則停止して、必要最低限の部分にしていくというようなところを進めると、パターンAで2020年度になりますが、4,898億円、パターンBで4,557億円でございます。この中には費用の削減のところ、パターンAでは587億円、パターンBについては540億円を織り込んでございます。

2点目の費用予測ですが、回線数減少に見合った費用削減の検証ということで、2020年度の施設保全費のうち、一部回線の減少に応じた部分の削減可能と思われる額ということで、パターンAで263億円、パターンBで242億円という試算になっております。

3点目、4点目が経営効率性分析でございます。3点目のDEA分析でございますけれども、最も効率的な支店を基準とした、他の支店の効率性を図って削減可能額を出すものでございます。こちらについては非効率性7.9%を全て解消した場合には、削減額として303億円ということで、前回の試算のデータともほぼ近いところになっております。

4点目がSFA分析の結果でございますが、こちらは生産関数を推計して、その関数と支店の非効率性の比較ということになりますけれども、こちらについても非効率性を全て解消した場合、207億円の削減額になるという結果になりました。

7ページがその関係の分析の概要でございます。3点目がTFP、全要素生産性変化率でございます。こちらについても参考値として試算していますが、2013年度から2016年度で、東日本で1.5%、西日本で1.4%という数字になっております。こちらですけれども、ウェブ等を探したところ、日本生産性本部で公表されている資料がございました。マクロになるかと思うのですが、日本のTFPの上昇率が2015年度で1.1%、2010年から15年の5年間のならしで見ると1.3%ということで、やや近い数値になっているのかなというふうには見ているところでございます。

次に8ページでございます。X値に必要なそれぞれのデータということでございますが、まず、適正報酬額でございます。これはレートベースに報酬率を掛けたものでございますが、レートベース、2017年度から2020年度のレートベースを試算しております。また、報酬率についても試算しております。前回は踏襲するような形になるのですが、中間値を採用するというところでございます。その考え方については、上限値であると事業者側に超過利潤が出る、下限値にすると内部留保がなくなってしまう、新規投資ができなくなるという点を踏まえて中間値を採用するという形でまとめております。あと費用とレートベースの算定に当たっては、先般のNTT東日本・西日本のメタルケーブル芯線の有姿除却の影響の部分も反映して算定をしております。

続きまして9ページが、消費者物価指数変動率の予測と実績でございます。こちらについては、前回2月16日の研究会では、日本経済研究センターの30年度のCPI予測値が0.9%でしたが、翌週の2月22日に再度発表がございまして、やや上向きの傾向になったということで1.0%が公表されました。その関係で予測値が1.0%から1.1%になったというところでございます。一応CPIの予測の上昇傾向ということでございますが、

直近のCPIの変動率、総合を見ると2017年の11月が0.6%、12月が1.0%、2018年の1月が1.4%と、ある程度上昇の傾向が出ております。1月については、生鮮の高騰があったという影響も含めておりますが、生鮮を除くと、2017年の11月から1月までの間、それぞれ0.9%で推移しているというところがございますので、やや高目な基調になっているということで、報告書の19ページにもCPI変動率のプラス基調が続く見通しということを書かせていただいております。また、民間シンクタンクの予測も一応参考として見たところ、CPI変動率について2月の後半に上方修正しているシンクタンクも何社か見受けられます。

次に、10ページからがX値の算定の考え方でございます。まず収入予測については、前回の回線数の推移の実績が、光IP電話・携帯電話等への移行が縮小する予測に近似していたことから、今回についても傾きが緩やかなパターンAを採用させていただきました。費用予測については4点、1点目がNTT東日本・西日本の効率化予測に基づくもの、2点目が更なる削減可能額を反映した場合、3点目がDEA分析の非効率性を解消した場合、4点目がSFA分析の非効率性を全て解消した場合というところがございます。4点それぞれ特徴を勘案しましたところ、これまでの研究会の結果と比べても、各年度のデータに基づく試算結果に変動が少なく安定的であるというところ、ある程度サンプル数がやや少ない状況でも安定的な部分が出るというところもございまして、3点目のDEA分析の非効率性を解消した場合を見て、X値を算定するとまとめております。また、それぞれ①から④の残りの部分についても、参考値として計算をしております。

次の11ページがX値の算定の部分でございます。結果については、収入予測、費用予測については過去3年の回線数の減少の傾向が縮小傾向に近似しているため、パターンAを採用。さらにX値についてはDEA分析の結果を踏まえた0.2%を採用するとまとめております。

前回の研究会の鳥居先生のコメントにもございましたように、CPIが上昇基調であっても、効率化はある程度進めていただくという部分がございますものですから、今回CPI変動率が上がり基調の中で、プライスカップはそこに連動していく形にはなりますが、一方で0.2%の部分については効率化を進めていただくということで、事務局としてはいい数字になったのではないかと考えております。

ここで基準料金指数ですが、現在が94.1ですが、次期については94.4、平成31年度、平成32年度については、予測値ではございますが、95.3、96.5というところの、やや高目な設定になっておりますけれども、CPIが1%ぐらいで推移すれば95ぐらいのところでおさまるのではないかと考えております。

次に12ページでございますが、もう1点の加入者回線サブバスケットの算定については、収入・費用の両面において音声伝送バスケットに対する加入者回線サブバスケットの占める割合は年々高くなって、ほぼ90%ということで、ほぼ含まれているというようなところになっておりますので、こちらのX値についてもDEA分析の結果を準用するような形で進めるとまとめております。こちらについても、現在の基準料金指数が101.6、次期が101.9、平成31年度が102.9、平成32年度については104.2になると推計しております。

最後に13ページが、今後の検討課題でございます。3点ほどまとめておりまして、1点目が費用削減の推進ということで、プライスカップ制度についてはNTT東日本・西日本に対する経営効率化インセンティブを付与しつつ、料金の低廉化を目的とするものであるというところ、インセンティブ規制というプライスカップ規制の制度趣旨からすると、NTT東日本・西日本において経営効率化施策の水準以上の費用削減が達成されると、それにより生じた利潤を受けられることとなりますので、NTT東日本・西日本におかれましては、本研究会で示された経営効率化施策に限定することなく、経営効率化の努力を行っていただきたいというところでございます。また、ユニバーサルサービスでも7%の効率化というところ、あと施設保全費についても、今後一層厳しくなる部分があるかと思いますが、このあたりを工夫していただきたいというふうにまとめております。

2点目が今後のX値算定のあり方でございますが、X値の算定に当たっては比較的少数のサンプル数で非効率の計測が可能であり、学術的信頼性が高く、これまでの研究会の結果と比べて分析の結果が安定しているDEA分析を用いることを原則ということで、前回は踏襲するような形になりますが、今回についてもDEA分析を原則とする。SFA分析については、今後必要な費用データのサンプル数の減少から、統計的に有意な結果が得られなくなる可能性が非常に高い。このため同業他社のデータや、あと過去のNTT東日本・西日本のデータを用いる等、SFA分析において有意な分析結果が得られるよう、サンプル数の確保が求められるとしております。前回の研究会で伊藤先生からCOLS、修正最小二乗法などを活用することについて考察が必要というご指摘をいただいておりますので、他の経営効率性分析の手法を引き続き調査するとともに、有意な経営効率性の分析の結果が得られる手法があった場合には、結果の妥当性、位置づけについて検証を行うことが必要とまとめております。

最後に、今後のX値の検証の方向性でございますが、2025年にPSTNがIP網へ移行する予定となっているところでございますが、IP網へのマイグレーションに伴って制度の見直し等が行われた場合、その見直し後の制度や市場構造の変化等を踏まえたX値

の検証の方向性について検討が必要であるとまとめております。具体的には対象のサービスをどうするか、バスケットの中の見直し、また、X値の算定に当たってのCPIの予測について、3年後の31年度の予測値が日銀と経済研究センターの2社というところもございまして、もう少し、予測の対象とするところが増えるような方法などの検討ができないかということなどで、例えば民間シンクタンクのデータを活用することができるかできないかということなどが今後の検討課題かなと思っております。もう1点が、このCPIですが、現在総合の指数を適用しているのですが、生鮮が入っている関係で、季節変動や今般のような気候の変動などの影響が出てくる部分もございしますものですから、生鮮を除くコアの指数を適用するような方法というのも今後検討していく必要があるのかなということ踏まえて、X値の検証の方向性について検討が必要ということでもまとめさせていただいております。

以上、報告書についてのご説明でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。非常にうまく計算していただいて、その費用の削減等々がきれいに出ております。また、基準料金指数等も、今後のインフレ等を加味して若干上がりぎみに出るのは今までのデフレと違う傾向で、実際に反映しているかと思えます。それでは、ただいまのご説明につきまして、構成員の皆さんから、どうぞご自由にご発言をお願いしたいと思います。

【NTT東日本】

【辻座長】 次のことを言うのも変ですけども、次ですと、今のサンプル数ではいけないような気がします。少なくともDEA分析は可能かと思いますが、SFA分析が少し有意な結果が得にくくなる可能性があります。データを増やすために過去のデータを拾ってくるという方法もあります。あとは伊藤構成員にご提案いただきましたCorrected DSAですか、COLSですね。これはどのようなものでしょうか。

【三菱総合研究所】 そうですね。先ほど課題のところでも挙げさせていただいた修正最小二乗法ですけども、おそらく、ただ基本的にはパラメトリックな分析なので、やはり、もちろんこれもサンプル数が多いにこしたことはないのですが、やはりサンプル数に関する工夫といったものは今後の課題となってくるだろうなと思います。

今回は年次を少し広げて、SFA分析でも何とか結果が出るようなサンプル数を確保し

ましたが、逆にあまり年次を広げ過ぎてしまうと直近の分析にならないといった点がござ
いますので、そのあたりのころ合いを、次回以降また検討していく必要があるんだろうな
とは思っております。

【辻座長】 ありがとうございます。ご質問がない方も、何か最後に印象とか、そう
いうようなものでも結構です。

[Redacted text block]

【竹中料金サービス課課長補佐】

[Redacted text block]

【辻座長】

【NTT東日本】

【辻座長】 ありがとうございます。

それから事務局が今後の方向性のところで、CPIのとり方として、コアでいくのか、総合でいくのかと提起がありましたが、いかがでしょうか。今は総合を使っていますが、この生鮮食料品を除いたコアの数値を使ったほうがいいのではないですか、これは政策の議論では問題になります。何かご意見がございましたら述べていただけますとありがたいです。

【山内座長代理】 中間的にいうとコアでやったほうがいいような気がしますよね。

【辻座長】 これ、今までいきさつは、なぜこの総合の数値を使っていたのでしょうかね。当初からその数値を使っているという経緯があるから、あまり疑問にならなかったような気がしますけれども。

【竹中料金サービス課課長補佐】 そうですね。

【辻座長】 仕組みを変えると制度的な変更になるので、それなりの説明が要ります。経済学的にはコアのほうがいいということでもありますけれども、実務的にはそれが変わるとまた大きく変わるのです。意図的に何かを付度したように思われるといけないもので、それなりの理論武装も要るかと思えますけれども、継続性ということでいったら、よく理解していただきますと問題ないと思います。ここでそんなに大きな差は出てこないですね。1%とか変わるとかというのは。

【竹中料金サービス課課長補佐】 そこまではないと思います。

そうですね。今回2018年の数値で比較すると1.4%と0.9%、0.5%ぐらい出てきますけれども、ここは例の天候不順の生鮮だと思われますので、そこがきいてきたのかなど。それで、2017年12月であれば、総合が1.0%でコアが0.9%でございますので、ややというような感じでは考えております。2018年1月のようなところがないようであれば、コアのほうがある程度安定はしているのかなというふうに考えております。

【辻座長】 ただ、せっかく問題提起いただきましたから、次回のところでまた申し送りしていただきまして、できるだけ正確に出すにこしたことはありませんので。

13ページの今後の課題として挙げていただいている点ですけれども、マイグレというのが2025年を目途にということになっておりますが、でも今のマイグレの議論では、基本的にこのPSTNの仕組みというのは全く変わるわけではないですね。システムがIP化していくというのはありますけれども、規制的な枠組みというのは、何か変更というのはあるわけでしょうか。つまり料金が、競争が入ってくるから云々というようなことです。このようなプライスキップの意味はなくなるとか、そういうようなのはないわけですよ。

【藤野料金サービス課長】 制度自体は今のものをいつまでも維持しようと考えなくてもいいと思いますので、プライスキップの対象なども含めて見直す中で考えていこうと思います。その中で、基本線としてどういったところの料金が上がっては困る、とかいう点を考えていながら、そのマイグレーションを決めていかなくちゃいけないなと思っております。

【辻座長】 さらにこれ、あと2回ほど間がありますけれども、それはこれを継続していくということですね。この意味がなくなるということではないわけですね。

【山内座長代理】 ただ、それ最後に言おうと思っていたんですけども、おっしゃるとおりなんですけど、あと2回あるんですけども、ただあれですよ。マイグレした後というのは今と全然ネットワークの状況が違うので、この規制がいいのかどうかということも含めて、広い意味でいろいろ規制のあり方を検討する。それは時間がかかるので、そんなに猶予があることではないと思うんですよ。やるべきだと思いますね。 [REDACTED]

【辻座長】 特段ご意見はありますか。いかがですか。

なければ最後に一言ずつ、何か印象とか、ご発言いただいてよろしいでしょうか。

関口委員から。

【関口構成員】 このプライスキップ制度はもう随分長く、約20年やっているわけですけれども、この間キャップ以下であれば料金については値上げも自由という形ですが、

事実上値上げできるかというのではないということが続いておりますし、その意味でいうと、コストのほうにより削減のインセンティブをかけ続けるという、そういう制度運用だったわけです。次のマイグレについても、メタルIP電話という形で3分8.5円に全国一律という形で、現状予定されているわけで、ここに競争が十分に進展していないからといって、過大な料金値上げするという環境にはあまりないなということを考えると、キャップをかけておくことも実質的な、実効的な意味ということがどこまであるかということは、やっぱり一度本論に立ち返って考えてみるチャンスだとは思いますが、それからトラフィックがかつての10分の1以下になってきているということも、やっぱり通信ネットワークの利用環境が音声からデータに変わってきているという意味で、音声に対する、今になってみて適切な規制のレベルかどうかということは、もう一度考えるいいタイミングが、次回、次々回の間になればなと思っております。むしろデータに対するコントロールをどうしていくかということにエネルギーを注視すべきタイミングが近づいてきているなという印象を受けております。

【辻座長】 ありがとうございます。

【伊藤構成員】 どうも。今回のプレゼンテーションについてのコメントということで、今フェーズを振り返って総括的なコメントをというご趣旨だと思うんですけども、それにしましても各研究会で随分と無理難題みたいなことも申し上げたのにもかかわらず、三菱総研さんを中心に、報告書の改善に向けてエネルギーを割いていただいたのではないかなと感じておまして、その点につきましては研究所さんにも、それから事務局の皆様に対しても、心から御礼を申し上げたいと思います。

たびたび申し上げてきているんですけども、このX値の算定に関する方法論がこれでいいのかというような検討とか、実証的な裏づけというのも大分落ち着いてきて、非常に信頼性の高いといえますか、説得力のある、レポートに毎回なっていると思うんですが、今回も新しい要素をつけ加えていただいて、大変ありがたかったなと思っております。

関口先生のように先を見据えて実質的なコメントをしたいところなんですけれども、経営効率化の分析に関して、研究会限定とはいえ、かなりデータも詳しく提示していただいて、こうして透明性の高い分析にご協力いただいているということは、ほんとうに事業者さんには感謝申し上げたいと思います。大変負担の重いことであろうとは思いますが、規制産業も色々ある中でも通信事業者、とりわけNTTさんに関しては、非常にみずからの経営の結果、それから将来に関して自ら規律を課していらっしゃるというような印象を、いつも思っているんですけども、改めてその思いを強くいたしました。

【辻座長】 どうもありがとうございました。ではお願いします。

【山内座長代理】 実はさっきああいうことを言ったんですけれども、このプライスキップの規制をこの研究会でやっていることの意義というのはものすごく大きいと実は思っているんです。なぜかという、私はいろいろなこと、公共料金をやっているんですけれども、ここまで学術的なものと実務を合わせたものはないんです。このプライスキップ制度というのは、例えば今伊藤先生が言ったみたいに、生産性の測り方なんていうのは結構先端のものを使いながら分析して、データも出していただいて、そういう面では学術と実務とのものすごく融合したものなので、こういうのはないですね。私一応研究者なので、なるべく学術といいますか、研究が政策に生きていくという姿が望ましいと思っているので、やはりこのやり方、勉強、研究というのはとても意義あることだと思っています。

ですのでこれから、さっき言いましたマイグレになってどういうふうに動いていくかわからないんですけれども、やはりその方針というか、基本的な考え方を維持していただきたいなと思います。そういう意味では、少し時間かけてまた勉強していただくといいかなと思ったりなんかします。

以上でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

最後のご挨拶みたいなことが先になりましたけれども、その後でこの報告書（案）の賛否を聞くのは順序が違っていますが。これは報告書の案につきましては、この案をもって最終案とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【辻座長】 それでは、事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは準備ができ次第、公表させていただきたいと思います。

私も印象、皆さんとほとんど同じですけれども、先ほど山内構成員が言われましたように、学識者の観点から述べますと、ORの学会とか電気通信の学会に出席していますが、ここのDEA分析等々では、国際学会で発表して十分通用するという感じです。私も何年前に、もう大分前ですけれども、一度発表をしたことがあります。推計のやり方もSFA分析が最新ですので、そういう意味で、確かに学術的なバックグラウンドを持った規制ということです。ほかの国はほとんどこういうようなことをもうやらなくなりました。この意味で非常に意義が深いものだとして理解しております。これも皆様方のおかげで、改めて感謝申し上げたいと思います。

それではこれで、ちょっと時間早いですが、研究会を終了したいと思います。当初古市電気通信事業部長様のご挨拶ということでしたけれども、急遽国会に行かれましたので、

藤野料金サービス課長様からご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【藤野料金サービス課長】 料金サービス課の藤野でございます。本日は事業部長の古市が、国会対応のため出席ができませんでしたので、私からご挨拶申し上げたいと思います。

座長の辻先生、それから構成員の先生方、それからオブザーバーの皆様、それから三菱総研の皆様、本件にご参画をいただきまして、非常に立派な報告書を取りまとめていただきまして、ほんとうにありがとうございます。

このプライスカップの方式というのは私の8代ぐらい前の課長ぐらいから始まったのかなと思っていますけれども、それ以前、私は今の課ですとか、違う課で課長補佐をやったり、係長をやったりしましたが、そのときの僕らの職場の感じというのは、みんなで料金委員会をやっているという感じだったんです。それで日がないろいろな事業者の方が来ていて、いろいろな料金を今度は僕らが変わるとか、今度こんな割引があるとかやるたびに、ずっと総括原価、原価算定で反映させるというようなことをやっていて、非常に労が多い作業で、このプライスカップの規制というか、ルールというものが入って、そういう意味では非常に効率化されて、これ非常に当時でも画期的なものだなと思ったんです。

ただ、いろいろご指摘いただいていますように、特にこのカップのルールに対しての固定電話の世界を取り巻く環境というのは非常に変わっている。携帯というものがある、光がある、それからアプリケーションサービスも非常に出てきているという中で、市場構造は劇的に変化しているのは間違いないところだと思うんです。この議論のやり方、先ほど申し上げた私の8代前からなので、非常に長い間やっているわけですがけれども、このやり方というのがこれからもずっとこのままでいいのかというのは、非常に考えなくちゃいけないことだと思います。

公衆電話、それから基本料というのは、料金委員会をやっていた当時というのは値上げしてしまう、というので、非常に当時はものすごく機微な議論が行われたもので、そこがカップになっているというのは、そういう意味で経緯も非常にあるんだと思いますけれども、今後もこういうふうにはやらないと値上げというのは起こってしまうのかとか、そういった実態なんかも見ながら、できるだけこういうルール、規制というのは、合理的な方法であるというのをやらなくてはいけないというので、まとめていただいたこのプライスカップのやり方というのは、そういったやり方ではあると思いますけれども、一方でシンプルであれば、それはシンプルで非常にこしたことはないわけです。その効果と、それから手段というもののバランスというのをまたよく考えながら、私、あるいは私の後任と

かになってくるかもしれませんが、検討というのはできるだけ速やかに進めていくような体制をつくっていきたいと思っております。

今回の研究会に戻りますけれども、非常に短期間でいろいろな経営効率性分析等についてご知見をいただきまして、それでX値の算定というのもしていただいたわけですが、今後の予定を申し上げますと、この結果、報告書の内容を踏まえまして、本年6月末までにNTT東日本様、西日本様へ次期の適用期間の基準料金指数の通知をさせていただくという手順になってございます。この通知に向けましては、今月23日に情報通信行政・郵政行政審議会がございまして、そこに諮問をやるという手続がございまして、そういった準備を進めてまいりたいと思っております。

この報告書をもちまして、今回の研究会、閉会ということでございますけれども、この関係に限らず、引き続き情報通信行政についてご理解をいただき、ご指導、ご所見、賜っていきたく思いますので、またよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ありがとうございました。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは終わります前に、構成員の皆さん、あるいは三菱総合研究所の方々、あるいはNTT東日本・西日本の方にはいろいろデータを提供していただきまして、ほんとうにありがとうございました。関係しておられる方、お礼を言わせてもらい、この「上限価格方式の運用に関する研究会」を終了したいと思います。どうもいろいろとありがとうございました。